

随意契約理由書

発注案件名	ハローワーク立川北口駅前JOBぷらっと及びマザーズハローワーク立川（鈴春ビル5階）建物賃貸借	要求部署名	職業安定部
発注（契約）内容	鈴春ビル（5階）貸室賃貸借		
発注（契約）案件の要求理由	ハローワーク立川北口駅前JOBぷらっと及びマザーズハローワーク立川の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥48,440,784	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名及び住所	鈴春興業株式会社（東京都立川市曙町二丁目7番16号）		
随意契約の理由	鈴春ビルの賃貸借契約にあたり、鈴春興業株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥48,440,784	
見積書徴取状況	1者（業者指定）		
その他特記事項			